

移動等円滑化取組報告書（軌道車両）

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 軌道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる軌道車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
・スタンションポール	・2019年度にスタンションポール取り付け工事を2両実施する。	2019年度は、2両に取り付け工事を実施した。

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
・乗務員に対する乗降支援の研修 (乗降介助訓練)	・研修時に障害者に対する乗降誘導訓練を実施する。	2019年度は車椅子乗降補助訓練を実施した。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
・情報提供の拡充	・車外行き先表示器をカラー化 (2019年度 3両) ・点字による車内設備案内の導入	2019年度は、3両に行き先表示器をカラー化し、点字設備案内を設置した。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
・乗務員に対する乗降支援の研修 (乗降介助訓練)	・研修時に障害者に対する乗降誘導訓練を実施する。	2019年度は車椅子乗降補助訓練を実施した。

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

取り扱う部署について
 ・移動等円滑化取組報告書（軌道車両）については、施設課車両担当が主管を務めている。

II 軌道車両の移動等円滑化の達成状況

(2020年3月31日現在)

軌道の種類	事業の用に供している編成数	公共交通移動等円滑化基準省令に適合した編成数	車椅子スペースの数が公共交通移動等円滑化基準省令の規定を満たしている編成数	便所のある編成数	便所のある編成のうち車椅子対応型便所のある編成数	案内設備のある編成数	車両間転落防止設備のある編成数
	32編成 (32 両)	4編成 (4 両)	5編成	0編成	0編成	30編成	0編成
(合 計)	32編成 (32 両)	4編成 (4 両)	5編成	0編成	0編成	30編成	0編成